

Supporter News

埼玉県の「消費者被害防止サポーター活動推進事業」を埼玉消費者被害をなくす会が受託して取り組んでいます。

第1回フォローアップ研修・交流会を開催しました！！

6月～7月に第1回フォローアップ研修・交流会を開催しました。今年度はより近くの会場で参加していただけるよう、会場を4会場から6会場（さいたま市、川越市、越谷市、所沢市、熊谷市、春日部市）に増やし104名のサポーターが参加しました。

第1回フォローアップ研修（午前）

講義は「民法改正と私たちの暮らし」をテーマに120年ぶりに大改正した民法のポイントを学びました。

◎参加いただいたサポーターの感想

民法は多岐にわたり分かりにくいものですが、ピンポイントで解説していただき、改正部分がわかりました。身近な事例で大変分かりやすく学ぶことができました。



熊谷会場の様子 7月11日

第1回交流会（午後）

交流会は、初めに「市町村と連携して活動をするために」と題し、埼玉県における消費生活相談の現況、地方消費者行政の体制・予算の推移を再度確認し、消費者行政とサポーターの連携について話し合いました。

また、平成29年度に行った活動内容の報告や、「平成30年度それぞれの地域でできそうなこと、やってみたいこと」について、市町村の消費生活相談窓口につなげることを意識し、活発な意見交換をしました。

第1回全体研修会を開催しました！！

7月30日（月）午前10時から午後3時まで、さいたま市にある「With Youさいたま」にて、第1回全体研修会を開催しました。

午前は、「ぬくもりのある地域づくりを目指して」と題し、上尾市社会福祉協議会の西方俊次氏の講演と、春日部市のサポーターの活動報告、上尾市消費者被害防止サポーターの会作成の紙芝居の発表がありました。午後は、参加者で消費者問題をテーマにした4コマ漫画から台本（ミニ寸劇）や替え歌を作り、発表を行いました。

◎参加いただいたサポーターの感想

- ・社協の活動内容がよくわかった。
- ・地元で、つながり活動を広げていきたいと思った。
- ・グループワーク、時間が短いなりに良いものがあったと思う。
- ・次回もみんなで作ることをしたい。



講師 西方俊次氏



「だまされないで・・・」ミニ寸劇の発表の様子

★ サポーターの啓発活動報告 ★



上尾市 上尾市消費者被害防止サポーターの会 紙芝居の作成 5月14日(月)

地域の団体と協力して作成した「わたしはだまされない?」と題した紙芝居を上尾市内のお寺で上演。サポーターが下絵書きや色塗りをして作った紙芝居を、協力団体が演じました。境内にいた大勢の人たちへ披露しました。サポーターの会では、今後、様々な地域で上演していくそうです。

*** **

東松山市 東松山188(いやや)の会 設立総会 6月13日(水)

東松山市の消費者被害防止サポーターの会(188の会)が設立されました。総会当日は、寸劇や即興の替え歌を行うなど、盛大に開催され、サポーターをさらに増やすための養成講座の開催や、自治会等で寸劇での啓発方法など、これからの活動についても話し合われていました。



*** **

白岡市 消費被害防止サポーター 白岡市くらしの会 白岡まつりで啓発活動 8月4日(土)

白岡まつりで、お揃いのタスキを掛けて元気に消費者被害防止に関する声掛けをし、来場者に消費者被害防止グッズを配布しました。

声掛けの中で、「怪しいハガキが届いた人がいたよ。」「無理やり訪問買取されそうになった。」など様々な声を聞くことができ、「この活動は役立つことだね!」と活動の意義を感じました。



*** **

春日部市 消費者被害防止サポーター ミニ寸劇 8月20日(月)

サポーターが仲間と主催している筋力アップ体操の終了後、催眠商法のミニ寸劇を披露。埼玉県「高齢者を守るお助けかわら版」をもとにシナリオを考え、小道具を用意し、背景にはお助けかわら版を映写しながら、寸劇を行いました。サポーターからは、「参加者のみなさんが、とても熱心に寸劇を見てくれて、うれしかった!」と感想をいただきました。



★ サポーターの活動を伝えています ☆

サポーターを知らせ つながるために・・・

なくす会では、市町村をはじめ様々な方々にサポーターの活動をより多くの方に知っていただき、消費者被害防止の一助になれるように、埼玉県や弁護士会などの事業に参加して積極的にサポーターの活動や実状をお伝えしております。

- ✿ 5/7 第1回 埼玉縣市町村消費者行政担当課長会議（埼玉県主催）：サポーター制度や活動
- ✿ 5/21 受託事業報告会：養成講座、フォローアップ研修等の講師のチーム会
- ✿ 6/16 地域で防ごう！消費者被害 in 埼玉（弁護士会主催）：サポーターの事例紹介
- ✿ 7/10・17 高齢者の消費者被害防止フォーラム（埼玉県主催）：消費者部門と福祉部門の連携

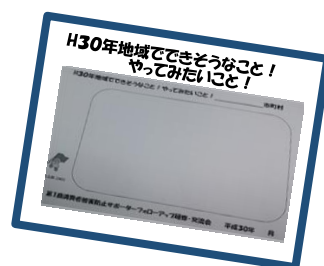


地域で防ごう！消費者被害 in 埼玉（6/16）
シンポジウムには、多くのサポーターのみなさんも参加されました。



市町村を訪問しています ～見守り推進員～

平成30年度も消費者被害防止サポーター制度の紹介やサポーターと連携等のお願いに、市町村へ訪問させていただいています。訪問の際、消費者啓発の取組をお聞きし、第1回フォローアップ研修・交流会で意見交換した「平成30年度それぞれの地域でできそうなこと、やってみたいこと」をお渡ししています。今後の訪問でも各市町村にお届けしていきます。



・・・・・・・・・・・・・・・・訪問した市町村を紹介します・・・・・・・・・・・・・・・・

◎川越市

川越市は毎年5月消費者月間に市役所1階にパネルを展示し啓発グッズを置いているそうです。各市町村の消費者被害防止サポーターの活動内容をお伝えしてきました。

◎神川町

サポーターのみなさんにまちづくり講座等でのお手伝いの呼びかけを考えているそうです。サポーター制度をご説明させていただきました。

◎朝霞市

9月13日のサポーター懇談会開催内容について打合せをさせていただいています。多くの民生委員のサポーターがいますので、福祉部門の方々にも大変お世話になっています。

◎さいたま市

平成29年度は、消費生活展、障害者週間のつどい、防犯大会、区民まつりなどにサポーターが述べ26名参加しています。今後もお手紙で啓発活動をご案内していくそうです。

◎皆野町

今のところ高齢者の消費者被害は発生していませんが、今後事案によっては福祉部門と共有していくそうです。サポーター制度をご説明させていただきました。

◎宮代町

サポーター養成講座の開催に向けて、準備内容や広報について打合せをさせていただきました。どのような人がサポーターになるのかも話題になりました。

★ ★ サポーター 伝言板 ★ ★

消費者被害防止サポーター養成講座の開催案内

※2018年9月10日でサポーターは631人になりました。

講座では「気づき・伝える」を大切に、消費者被害の情報をご近所や集まりの場などで話題にすることだけでも、消費者被害防止啓発の一助となることをお伝えしています。

知人に参加希望の方がいらっしゃいましたらお伝えください。



消費者被害防止サポーター養成講座

日時	会場	住所	共催
9月21日(金)	飯能市役所別館2階	飯能市大字双柳1-1	飯能市
9月28日(金)	ぱる★てらす	さいたま市浦和区東仲町10-7	パルシステム埼玉
11月16日(金)	コーププラザ大宮	さいたま市北区日進町3-493-1	コープみらい 中部ブロック委員会
12月6日(木)	宮代町役場202会議室	宮代町笠原1-4-1	宮代町
12月19日(水)	ふじみ野市役所5階 A大会議室	ふじみ野市福岡1-1-1	ふじみ野市

お申込み等は埼玉消費者被害をなくす会 清水、相原 まで

お願い

(サポーター)の活動内容を「なくす会」にお寄せください

サポーター皆様の活動内容をサポーターニュースで取り上げることで、情報交換や新たな活動のヒントになります。

メールや、お手紙、研修時に、各地域の活動内容をお知らせください。併せて、写真の提供もお願いいたします。場合により、取材させていただきます。

御協力よろしく申し上げます。

サポーターとしてお手伝い
できることもあります。

❁ 秋は市町村の消費生活展(総称)が行われます

消費生活展は、消費生活に役立つ情報が提供され、消費者被害を防ぐ啓発活動なども行われます。お住まいの市町村で消費生活展を開催していたら、ぜひ御参加ください。

発行者: 適格消費者団体 / 特定適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本誠司

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5

Tel/ Fax 048-829-7444

E-mail: nakusukai.10@saitama-k.com

http://saitama-higainakusukai.or.jp/

サポーターニュースは、消費者被害防止サポーターと県・市町村社会福祉協議会に郵送しています。

また、埼玉県を通じて埼玉県内63市町村の消費者行政担当課と消費生活センターに情報提供しています。



埼玉県マスコット
コバトン さいたまっち